



- 一　縦覧に供する書類の名称  
　　土地改良事業変更計画書の写し
- 二　縦覧期間  
　　平成二十三年三月八日から平成二十四年四月五日まで
- 三　縦覧場所  
　　○宮城県告示第百七十六号  
　　登米市役所、登米市津山総合支所

森林法（昭和二十六年法律第一百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。  
平成二十三年三月八日

宮城県知事　村井嘉浩

- 一　保安林予定森林の所在場所  
　　栗原市栗駒沼倉放森七九、八一、八二、八四
- 二　指定の目的  
　　水源のかん養
- 三　指定施業要件
- 1　立木の伐採の方法
    - (一) 次の森林については、主伐は、択伐による。  
　　沼倉放森八一（次の図に示す部分に限る。）
    - (二) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
  - 2　立木の伐採の限度
    - (一) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (二) 間伐に係るものは次のとおりとする。
      - 1　立木の伐採の限度
        - 次とのとおりとする。
      - 2　立木の伐採の限度
        - 次とのとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び栗原市役所に備え置いて縦覧に供する。）
- 宮城県告示第百七十七号  
森林法（昭和二十六年法律第一百四十九号）第三十三条の一第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。
- 平成二十三年三月八日

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
　　角田市江尻字巻前一の一

2　保安林として指定された目的  
　　水害の防備

3　変更後の指定施業要件  
　　(一) 立木の伐採の方法
 

- (1) 主伐は、択伐による。
- (2) 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

宮城県知事　村井嘉浩

- 一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
　　角田市江尻字巻前一の一
- 2　保安林として指定された目的  
　　水害の防備
- 3　変更後の指定施業要件  
　　(一) 立木の伐採の方法
  - (1) 主伐は、択伐による。
  - (2) 主伐として伐採をできる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び角田市役所に備え置いて縦覧に供する。）
- 宮城県告示第百七十八号  
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。
- 平成二十三年三月八日

市玉川洋三有限公司会社工匠珠	及川ント企画三工スベ	伊藤式会社悦郎ゴダイ	小務澤店正治郎	伊務株式会社伊藤工研	猪建株式会社佐々木	び商号又は代表者の氏名及
五仙丁目六・五林区○清水小路	階目八・五新葉仙台中央ビル三丁	○三仙台市泉区八乙女・中央	栗原市築館字照越月山	塩竈市港町一丁目十五	谷登米市石越町北郷字赤	主たる営業所の所在地
百第般一一・二号万二七千二	三第般十一・五万二号五千百	百第般七一・二号万二千二十九	十第般七六・二号千九百八	号第特八・二百五十四	第特一百六十号	許建可設番号業
一全般部建築工設業事業	一全般部建築木建廢構造工事事業	一全般部裝筋び木建廢工工設業	一全般部裝装根び工筑木建廢工工工設業	特全建内防塗しほ鋼普タ屋と大建土定部具裝水装ゆう装構口り根び工筑木建廢工仕工工せん工造ツルエ工工工設業事上事事物くれん工工工事事業工業業	特一定部管工設業	工を取引する区域の種類
平成二月十三五年日	平成二月十三年一日	平成二月十三年三日	平成二月十五年	平成二月二日	平成二月八年日	申請の消し及び建許可

宮城県知事  
村井嘉浩

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 開札日時までに物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されていること。

なお、物品調達等に係る競争入札参加資格がない者で入札参加を希望する者は、物品調達等の競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課物品班（〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一號 電話〇二二一・二二一・二二二二二）へ平成二十三年四月四日までに申請し、入札参加資格を取得することができる。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第一百一十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十一号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものと含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 公告の日から開札の日までの間に宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十一年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用者人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

（二） 営に事実上参加していると認められるとき。

（二） 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもつて、暴対法第一条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」）といふ）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

（三） 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

（四） 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

（五） 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 当該物品を船舶に相当数納入した実績を有すること。

（一） 当該納入実績を証する書類を平成二十三年四月五日までに三の1に掲げる場所に提出すること。

（二） 開札日までの間において、入札執行者から（一）の書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

### 三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一號 宮城県農林水産部水産業振興課調整班（担当 折居仁） 電話〇二二一・二二一・一九三四

2 入札説明書の交付期間 平成二十三年三月十一日から平成二十三年四月五日まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十三年四月五日までに必要書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（一） 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいつ。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）による不當な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第一条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経

4 入札書の提出期限及び場所等

（一） 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

(二) 書面により入札書を提出する場合	
1 イ 提出期限 平成二十三年四月十九日午後五時半	2 口 提出場所 1号館
ハ 郵送による場合は、 <u>開札口を記載し、入札書在中の函を封書せしめしるに依る</u> 郵便（封筒に入札に係る調達物品の名稱及び開札口を記載し、入札書在中の函を封書せしめしるに依る）にて郵便にて送付する。ただし、 入札書を持参する場合は、5の開札の口時及び場所も併せて記載する。	3 メッセージ 提出場所 1号館
5 開札の口時及び場所 平成二十三年四月二十日午前十時 富城県庁舎十階 農林水産部会議室	4 Contact Person : Hitoshi Ori, General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL: 022-211-2934
四 入札に参加することができない者	
1 一二に定める資格を有しない者及び二の三の審査により資格を有しないことわざた者	1 一二に定める開発行為をやめることを誓った者
2 当該調達契約に係る入札説明書の交付を受けない者	2 その他
3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。	1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。
4 入札の無効 本公司に示した競争入札に参加する者はその端数金額を切り捨てた金額及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。	2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年富城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規定（平成二十一年富城県規則第十九号）
5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の四分の五と相当する消費税額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載する。	6 落札者の決定の方法 本公司に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。
7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするとの有無 無	7 契約書作成の要否 要
8 契約書作成の要否 要	8 詳細は入札説明書による。
9 詳細は入札説明書による。	9 概要
六 概要	
Summary	
1 Nature and Quantity of Item(s) to be Procured : Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No. 2) 140 Kiloliters	
2 Deadline for Delivery : April 28, 2011, 9:00 a.m.	
3 Place of Delivery : Shin-Miyagimaru, Port of Ishinomaki, Miyagi Prefecture	
4 Deadline for Bid : April 19, 2011	
5 Contact Person : Hitoshi Ori, General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. TEL: 022-211-2934	
○都市計画法（昭和四十三年法律第百四号）第一十九条第一項の規定による許可した次の開発区域（一区）に係る開発行為をやめることを誓つた。	
平成二十三年三月八日	
一 一区を除くした開発区域（一区）に係られる地域の名称	
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（姓）	
三 株式会社 リバーフィールズ	
○政府調達に際する協定の適用を取扱ふ調達を、次のとおり一般競争入札に付す。	
平成二十三年三月八日	
富城県知事 村井嘉浩	
一 入札に付する事項	
1 購入物品及び数量 A重油（つゆ）一種（一噸） 1140.10キロコシナル	
2 購入物品の仕様等 入札説明書による。	
3 納入期限 平成二十三年四月十九日 午前九時	
4 納入場所 富城県石巻市 石巻漁港内 「富城丸」	
5 今後調達が予定される数量の概算及び入札公査予定期 順序 七十キロリットル 平成二十三年五月 百七十キロリットル 平成二十三年八月	
六 入札に参加する者に必要な資格に関する事項	
1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第四百六十七條の四の規定に該当しない者であ	



ハ 郵送による場合は、**イの田舎まどに配達証明付書留郵便（封筒に入札に係る調達物品の名前及び開札日を記載し、入札書在中の皿を朱書きする）**にて郵便料金を支拂ひます。ただし、入札書を持参する場合は、**5の開札の口時及び場所**も同じです。

#### 5 開札の口時及び場所

平成23年4月11日午前十一時 教育庁会議室（宮城県行政庁舎十六階）

#### 四 入札に参加することができる者

- 1 一一に定める資格を有しない者及び二の(i)の審査による資格を有しない者
- 2 当該調達案件に係る入札説明書の交付を受けた者

#### 五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。

#### 3 契約保証金 財務規則第五百三十二条及び第五百四十四条の規定による。

- 4 入札の無効 本公司に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 内国貨物船用品積込承認申請により消費税及び地方消費税が免除となるため、契約金額は、消費税及び地方消費税の額を加えない金額とするので、入札金額は消費税及び地方消費税の額を加えない金額を入札書に記載する。
- 6 落札者の決定の方法 本公司に示した業務を履行できるか否かが判断した落札者であつて、予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた入札者を落札者とする。
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無
- 8 契約書作成の要領 要
- 9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 10 詳細は、入札説明書による。

#### 六 概要

##### Summary

- 1 Nature and Quantity of Items to be Procured: Fuel Oil (JIS (K2205-1980) Class 1, No.2) 220 Kiloliters
- 2 Deadline for Delivery: April 19, 2011

- 3 Place of Delivery: Miyagima ru, Ishinomaki Port, Miyagi Prefecture
- 4 Deadline for Bid: April 11, 2011, 5:00 p.m.

5 Contact Person: Yasuhiro Ito, General Affairs Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423 Japan. TEL: 022-211-3621

## 教育委員会

#### ○宮城県教育委員会指示第三回

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十二年法律第四百六十一号）第十三条の規定による、教育委員会の定期例会を次のとおり招集する。

なお、**IJの会議の傍聴を希望する者は、次に定めた手続に従つて傍聴しなければなりません。**

平成23年3月8日

宮城県教育委員会

委員長 大村處一

一日時 平成23年3月16日 午後一時三十分

二場所 教育委員会会議室

三事件

- 1 教育功績者表彰について
- 2 宮城県指導力不足等教員審査委員会委員の人事について
- 3 宮城県教科用図書選定審議会委員及び専門委員の人事について
- 4 宮城県美術館協議会美術品収集事務部会委員の人事について
- 5 職員の人事について

6 宮城県教育委員会行政組織規則の一部改訂について

- 7 教育財産管理規則の一部改正について
- 8 (仮称)「学び土知代へつ」推進計画について

9 県立学校の管理に関する規則の一部改訂について

10 校長及び教員の採用手続に関する規則の一部改訂について

- 四 傍聴者の定員
- 十一人

五 傍聴手続

- 1 傍聴希望の受付は、会議開始十五分前にて、当該会議の会場に参加した傍聴希望者におつて行なわれる。
- 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者が最も多くなる順に並ぶ。

公安局委員會

○宮城県公安委員会告示第26号

仙台市青葉区本町三丁目八番一號

道路交通法（昭和35年法律第05号）第108条の29第1項及び地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定に基づき、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱したので告示する。

平成23年3月8日

宮城県公安委員会委員長 畠山 英子

活動区域	氏名	住所
	安彦 仁	仙台市青葉区五橋1丁目6-11
	小野寺 厚生	仙台市青葉区北目町5-13
	狩野好明	仙台市青葉区本町3丁目7-13
	川合悦子	仙台市青葉区大町2丁目8-28
	熊谷綾子	仙台市青葉区荒巻字青葉260
	小出惠美子	仙台市青葉区上杉3丁目1-23
	幸田良子	仙台市青葉区国分町1丁目4-15-1303
	佐藤さい子	仙台市青葉区大町2丁目11-34
	佐藤雅英	名取市手倉田字八幡333-5
	佐藤隆三	仙台市青葉区五橋2丁目5-3-1201
	四竜亮松	仙台市青葉区本町1丁目9-10
	菅原英空	仙台市青葉区上杉4丁目4-50

管轄区域	会員名	住所
鈴木恒子	仙台市青葉区川内亀岡北裏丁9 - 2	
高橋勝彦	仙台市青葉区米ヶ袋1丁目7 - 34	
高橋貞敏	古川市新堀字前田11 - 3	
田口司郎	仙台市宮城野区岩切字羽黒前122 - 20	
竹田隆	仙台市青葉区土樋1丁目7 - 14 - 601	
千葉寿美子	仙台市青葉区国分町2丁目9 - 1 - 601	
畠山悦夫	仙台市青葉区一番町3丁目10 - 17	
早川清俊	仙台市泉区三丁目16 - 2	
太長根嘉雄	仙台市青葉区上杉3丁目1 - 24	
三浦勝男	仙台市青葉区上杉3丁目1 - 46	
谷地田忠雄	仙台市青葉区一番町1丁目11 - 31 - 501	
大泉喜保	名取市那智が丘2丁目5 - 7	
大久保勝彦	仙台市若林区荒浜字中丁13 - 1	
壹岐和人	仙台市太白区中田1丁目17 - 15	
伊東義政	仙台市若林区南小泉4丁目20 - 23	
小野弘勇	仙台市太白区四郎丸字大宮26 - 1市住5 - 402	
加藤金一	仙台市太白区中田3丁目9 - 5	
菊地和子	仙台市太白区郡山字穴田東17 - 3	
佐藤功	仙台市太白区長町2丁目10 - 34	
小野寺八重子	仙台市太白区向山3丁目21 - 18	

## 報公県域

佐 藤 文 男	仙台市太白区茂庭字向根47 - 1	仙 台 北 警 察 署	千 田 昭 雄	仙台市青葉区南吉成 2 丁目20 - 4
庄 子 静 夫	仙台市太白区太白2 丁目20 - 7 - 204	仙 台 南 警 察 署	千 葉 文 男	仙台市青葉区台原6 丁目11 - 21
庄 司 光 子	仙台市若林区河原町2 丁目10 - 30	管 輄 區 域	野 内 允 子	仙台市青葉区荒巻本沢1 丁目12 - 17
菅 原 千 恵	仙台市若林区上飯田3 丁目35 - 22		早 坂 貞十郎	仙台市青葉区作並字北子原46 - 7
菅 原 三 男	仙台市太白区鹿野本町8 - 9 - 101		早 坂 宗 男	仙台市青葉区大倉字上下7
高 橋 優 子	仙台市太白区四郎丸字渡道30 - 1		千 葉 勝 郎	仙台市青葉区上愛子字西原31 - 18
田 中 郁 子	仙台市太白区上野山2 丁目1 - 10		柳 泽 保 利	仙台市青葉区旭ヶ丘4 丁目4 - 4
阿 部 正 隆	仙台市太白区富沢南2 丁目11 - 1		吉 見 宏	仙台市青葉区愛子中央3 丁目16 - 1
沼 田 定 江	仙台市太白区秋保町長袋字門前16		渡 辺 逸 子	仙台市青葉区桜ヶ丘1 丁目19 - 32
藤 原 達 也	仙台市太白区富田字上野東13 - 10		大 西 恵 三	仙台市宮城野区愛子中央3 丁目16 - 1
村 主 由 美	仙台市若林区木ノ下1 丁目22 - 14		大 宮 東	仙台市宮城野区清水沼2 丁目6 - 23
和 久 実	仙台市若林区若林5 丁目9 - 5 - 905		柿 本 松 寿	仙台市宮城野区鶴ヶ谷6 丁目16市住5 A25 - 7
大 槻 徹 夫	仙台市青葉区みやぎ台4 丁目8 - 7		菅 野 定 明	仙台市宮城野区福岡3 丁目2 - 5 - 503
佐 藤 民 夫	仙台市青葉区木町9 - 20		菊 地 啓 一	仙台市宮城野区宮千代2 丁目16 - 1
茂 泉 喜代嗣	仙台市青葉区中山吉成2 丁目13 - 31		小 岩 起 夫	仙台市宮城野区福岡3 丁目7 - 8
庄 子 孝 一	仙台市青葉区栗生5 丁目13 - 3		郷 家 新一郎	仙台市宮城野区栄2 丁目1 - 15
鈴 木 盛 雄	仙台市青葉区台原6 丁目5 - 29		後 藤 次 男	仙台市宮城野区大槻4 - 3 墓住801
高 梨 弘 輝	仙台市青葉区中江2 丁目7 - 10		菅 原 和 子	仙台市宮城野区原町5 丁目10 - 41
高 橋 まさの	仙台市青葉区中山8 丁目29 - 18		鈴 木 要 治	仙台市宮城野区岡田字久兵工前55
高 橋 正 行	仙台市青葉区北山1 丁目10 - 10		関 山 嘉 秋	仙台市宮城野区栄1 丁目12 - 22

仙 台 東 警 察 署	千 田 昭 雄	仙台市青葉区南吉成 2 丁目20 - 4
管 輄 區 域	千 葉 文 男	仙台市青葉区台原6 丁目11 - 21
管 輄 區 域	野 内 允 子	仙台市青葉区荒巻本沢1 丁目12 - 17
管 輄 區 域	早 坂 貞十郎	仙台市青葉区作並字北子原46 - 7
管 輄 區 域	早 坂 宗 男	仙台市青葉区大倉字上下7
管 輄 區 域	千 葉 勝 郎	仙台市青葉区上愛子字西原31 - 18
管 輄 區 域	柳 泽 保 利	仙台市青葉区旭ヶ丘4 丁目4 - 4
管 輄 區 域	吉 見 宏	仙台市青葉区愛子中央3 丁目16 - 1
管 輄 區 域	渡 辺 逸 子	仙台市青葉区桜ヶ丘1 丁目19 - 32
管 輄 區 域	大 西 恵 三	仙台市宮城野区愛子中央3 丁目16 - 1
管 輄 區 域	大 宮 東	仙台市宮城野区清水沼2 丁目6 - 23
管 輄 區 域	柿 本 松 寿	仙台市宮城野区鶴ヶ谷6 丁目16市住5 A25 - 7
管 輄 區 域	菅 野 定 明	仙台市宮城野区福岡3 丁目2 - 5 - 503
管 輄 區 域	菊 地 啓 一	仙台市宮城野区宮千代2 丁目16 - 1
管 輄 區 域	小 岩 起 夫	仙台市宮城野区福岡3 丁目7 - 8
管 輄 區 域	郷 家 新一郎	仙台市宮城野区栄2 丁目1 - 15
管 輄 區 域	後 藤 次 男	仙台市宮城野区大槻4 - 3 墓住801
管 輄 區 域	菅 原 和 子	仙台市宮城野区原町5 丁目10 - 41
管 輄 區 域	鈴 木 要 治	仙台市宮城野区岡田字久兵工前55
管 輄 區 域	関 山 嘉 秋	仙台市宮城野区栄1 丁目12 - 22

## 縣 公 關 日 曆

竹内 良治	仙台市宮城野区白鳥2丁目8 - 14
竹之内 昭三	仙台市宮城野区新田3丁目7 - 17
富内 つや子	仙台市宮城野区鶴ヶ谷6丁目11市住5 A14 - 14
福来 昭男	仙台市宮城野区福田町2丁目20 - 12
本郷 清次	仙台市宮城野区鶴ヶ谷3丁目1 - 9
三浦 孝子	仙台市宮城野区原町2丁目4 - 9
三浦 真	仙台市宮城野区岩切字三所北90 - 7
村上 忍	仙台市宮城野区東仙台5丁目35 - 32
渡邊 吉雄	仙台市宮城野区東仙台6丁目5 - 40
浅野 久子	仙台市青葉区高森1丁目1 - 326 - 603
石川 久	仙台市青葉区台原3丁目37 - 15
小野寺 ヨシエ	仙台市泉区鶴が丘3丁目10 - 18
鴨田 和子	仙台市泉区将監2丁目3 - 1
菊池 相友	仙台市泉区松陵2丁目33 - 6
今幸彦	仙台市泉区鶴が丘2丁目11 - 15
齋藤 七子	仙台市泉区松陵2丁目11 - 5
辻谷 善見	黒川郡富谷町鷹乃杜1丁目9 - 23
進藤 隆	仙台市泉区加茂4丁目18 - 12
鈴木 すづ子	仙台市泉区鶴が丘4丁目5 - 5
鈴木 吉實	仙台市泉区将監8丁目13 - 2

管轄警察署	塙釜警署
警察署	竹内良子 仙台市泉区高森1丁目1 - 326 - 501
警察署	竹澤繁義 宮理郡宮理町吉田字板橋109 - 1
警察署	奈須野哲男 仙台市泉区大沢2丁目9 - 1
警察署	林守久 仙台市泉区松陵5丁目8 - 15
警察署	星忠志 仙台市泉区加茂1丁目23 - 10
警察署	村山ヒコ子 仙台市泉区松陵4丁目44 - 6
警察署	矢吹れい子 仙台市泉区泉ヶ丘3丁目2 - 4
警察署	石橋功 多賀城市笠神2丁目13 - 40
警察署	鈴木文彦 宮城郡利府町神谷沢字化粧坂82 - 1
警察署	小沢源治 宮城郡利府町森郷字新町浦48
警察署	鎌田勝衛 宮城郡松島町磯崎字待井30 - 3
警察署	宍戸勇悦 宮城郡松島町笠神1丁目18 - 47
警察署	菊地英雄 多賀城市笠神2丁目18 - 47
警察署	櫻井やえ子 多賀城市南宮字町20
警察署	佐藤清 宮城郡松島町高城字動伝一45 - 2
警察署	佐藤久 塙巣市野田1 - 16
警察署	佐藤英徳 宮城郡七ヶ浜町吉田浜字細田14 - 26
警察署	柴原英紀 塙釜市舟入1丁目6 - 8
警察署	鈴木邦彦 多賀城市八幡4丁目7 - 5
警察署	鈴木敬司 塙釜市浦戸桂島字庵寺19 - 1

管轄区域		管轄区域	
大和警察署	工藤 海人	大和警察署	工藤 海人
菅原 智美	黒川郡富谷町鷹乃杜4丁目28-5	菅原 智美	黒川郡大和町小野字白久保64
瀧谷 照雄	黒川郡大和町落合相川字塚越47	瀧谷 照雄	黒川郡大和町吉岡字権現堂11
鈴木 忠夫	黒川郡富谷町東向陽台2丁目8-21	鈴木 忠夫	黒川郡富谷町東向陽台2丁目8-21
高橋 八重子	黒川郡大和町吉岡字権現堂11	高橋 八重子	黒川郡大和町吉岡字権現堂11
平間 時子	黒川郡富谷町鷹乃杜2丁目17-9	平間 時子	黒川郡富谷町鷹乃杜2丁目17-9
石垣 芳温	石巻市広瀬字荒神前27	石垣 芳温	石巻市広瀬字荒神前27
大國 龍笙	石巻市大宮町5-45	大國 龍笙	石巻市大宮町5-45
岡田 勝志	東松島市野蒜字下沼104	岡田 勝志	東松島市野蒜字下沼104
梶原 忠雄	石巻市大街道東1丁目10-55	梶原 忠雄	石巻市大街道東1丁目10-55
狩野 三男	東松島市大曲字貝田8-12	狩野 三男	東松島市大曲字貝田8-12
刈田 義三	牡鹿郡女川町鷲神浜字鷲神158	刈田 義三	牡鹿郡女川町鷲神浜字鷲神158
飯塚 利也	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-82	飯塚 利也	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-82
菊地 良大	東松島市矢本字大林37	菊地 良大	東松島市矢本字大林37
淨沼 輝之	石巻市沢田字小友山17-10	淨沼 輝之	石巻市沢田字小友山17-10
坂下 勇	石巻市須江字糠塚85	坂下 勇	石巻市須江字糠塚85
堀内 みよ	石巻市大街道北4丁目4-1	堀内 みよ	石巻市大街道北4丁目4-1
太田 和子	石巻市蛇田字土和田3-3	太田 和子	石巻市蛇田字土和田3-3
佐藤 正志	石巻市日和が丘3丁目7-23	佐藤 正志	石巻市日和が丘3丁目7-23
高橋 充子	黒川郡大郷町柏川字鶴野47	高橋 充子	黒川郡大郷町柏川字鶴野47
石川 静恵	黒川郡大衡村大瓜字沓掛81	石川 静恵	黒川郡大衡村大瓜字沓掛81
和泉 利	黒川郡大衡村駒場字下横前7	和泉 利	黒川郡大衡村駒場字下横前7
内ヶ崎 武	黒川郡富谷町富谷字西沢115-18	内ヶ崎 武	黒川郡富谷町富谷字西沢115-18
菊池 武秀	黒川郡大郷町不采内字内畠21-1	菊池 武秀	黒川郡大郷町不采内字内畠21-1

## 縣公署印

菅原千代人	石巻市南中里3丁目7-10-6
高須賀昌昭	石巻市八幡2丁目3-27
高野貞美	石巻市前谷地字小網場5
富樫正嘉	東松島市鳴瀬小野字町123-2
堀内武夫	石巻市新栄2丁目6-9
正井仁	石巻市大街道北3丁目2-38
八木和広	石巻市広瀬字窪田35
高城健一	気仙沼市上東側根215-1
大山和夫	気仙沼市本吉町高岡70-2
後藤眞	気仙沼市新浜町2丁目7-20
佐藤喜久子	気仙沼市本郷9-3
佐藤直樹	気仙沼市新町7-7
及川正孝	岩手県陸前高田市高田町字砂畠12-15
熊谷茂	気仙沼市本吉町日門66
武田一治	気仙沼市本吉町二十一浜79
皇山 恵	気仙沼市唐桑町中井100-2
村上豊子	気仙沼市要害173-1
吉田恵吉	気仙沼市唐桑町港136-3
伊東愛子	登米市南方町八の森35-4
伊藤勝正	登米市迫町佐沼字大網363-2

佐沼警署管轄区域

只野眞男	登米市米山町西野字藤渡戸29
川島剛	登米市石越南郷字前新田45
佐々木菊枝	登米市南方町大袋160
佐々木幸男	登米市中田町宝江黒沼字町31
佐藤養一	登米市米山町字西野上小路113
鈴木新一	登米市南方町中高石46
高橋紀子	登米市中田町宝江黒沼字町58
三上芳夫	登米市迫町佐沼字中江2丁目7-13
皆川敏明	登米市迫町北方字土手ノ内86
渡辺正彦	登米市迫町新田字狼ノ欠31-25
秋山榮	登米市東和町錦織字大船渡21
男澤孝芳	登米市豊里町浦軒1-2
後藤しが子	登米市豊米町小島大野前96-1
後藤正士	登米市東和町米谷字照井78
赤間くめ子	登米市豊里町土手下39-7
塙本守治	登米市登米町寺池鉄砲町54-2
林三治	登米市津山町柳津字本町79-3
阿部文子	石巻市雄勝町大須字大須2
及川金治郎	石巻市桃生町神取字土手前14-1
大浪寿子	石巻市相野谷字飯野川町36

## 警 域 公 頃

河管 北 警 察 署 域	櫻 井 みえ子	石巻市小船越字舟形89
	武 田 敏 雄	石巻市橋浦字上大須126
	千 葉 晋 作	石巻市桃生町新田字西町43
	千 葉 初 男	石巻市北上町十三浜字東田56
	永 沼 孝 浩	石巻市雄勝町上雄勝1丁目30
	阿 部 新	本吉郡南三陸町志津川字大畠56
	阿 部 宗 則	本吉郡南三陸町入谷字中の町196 - 6
	加 藤 有 子	本吉郡南三陸町戸倉字上沢前163 - 3
	高 橋 才二郎	本吉郡南三陸町歌津字番所75 - 1
	千 葉 邦 夫	本吉郡南三陸町志津川入谷字桜沢222 - 14
南管 三 陸 警 察 署 域	千 葉 とも子	本吉郡南三陸町歌津字田の浦169 - 1
	相 澤 裕	大崎市鹿島台平渡字西新屋敷前7 - 18
	伊 藤 敦	大崎市古川七日町3 - 2
	大 場 晃	大崎市田尻沼部字新富岡18
	大 場 政 由	大崎市三本木字北町53
	尾 形 栄 喜	大崎市松山下伊場野字妙押29 - 2
	尾 上 正 治	大崎市古川新田字大西1 - 11
	鎌 田 正 子	大崎市三本木蠣ヶ袋字山畑45
	小 堤 和 彦	大崎市鹿島台木間塚字鴻ノ巣103 - 34
	千 葉 勝	大崎市古川荒谷字竹ノ花16
遠管 田 藩 区 警 察 署 域	佐々木 寿	大崎市古川宮沢字荒町82 - 1
	佐々木 克 美	大崎市古川塙目字屋敷145
	伊 藤 順 子	大崎市田尻蕪栗字小沢田52 - 6
	千 葉 和 朗	大崎市古川栄町19 - 12
	寺 島 英 宏	大崎市古川下中目字経壇221
	中 澤 賢	大崎市田尻字町41 - 2
	西 谷 清 一	大崎市古川北町3丁目6 - 2
	伊 藤 安 治	遠田郡美里町字鳥谷坂二11 - 26
	伊 藤 好 孝	遠田郡美里町二郷字高玉二号14 - 1
	大子田 黙	遠田郡美里町北浦字東谷地11 - 2
古川 警 察 署 域	内 海 政 雄	遠田郡美里町青生字梅ノ木67
	小 島 太 美 雄	遠田郡涌谷町字渋江22 - 2
	寺 口 充 俊	遠田郡涌谷町字新町裏45 - 3
	佐 藤 養 一	遠田郡美里町北浦字二又下49 - 3
	宍 戸 三 千 孝	遠田郡美里町牛飼字清水江15 - 1
	日 野 康 弘	遠田郡涌谷町吉住字馬追畑27
	和 賀 稔	遠田郡涌谷町字涌谷字白竜103 - 3
	阿 部 俊 夫	栗原市若柳字川北畑中46
	岩 测 幸 司	栗原市栗駒稻屋敷桜屋敷6 - 1
	小野寺 一 義	栗原市栗駒桜田小袋16 - 12

管轄区域		若柳警察署	加藤 恵一 栗原市鶴沢袋五輪41	高橋 久志 大崎市鳴子温泉字蓬田286
		菅原警察署	菅原 隆雄 栗原市金成津久毛岩崎大沢田39	遊佐 隆司 大崎市鳴子温泉字星沼21
		菅原警察署	菅原 均 栗原市若柳字福岡原畠35	安倍 衛 加美郡色麻町黒沢字土利檀20 - 122
		高橋警察署	高橋 宗悦 栗原市鶴沢南郷飯ノ森25	三島 幸夫 加美郡加美町宮崎字町24
		高橋警察署	高橋 猛夫 栗原市若柳字川北片町84	工藤 正信 加美郡加美町字鹿原下北村11
		原田警察署	原田 君夫 栗原市金成有壁新町41 - 1	菅原 英紀 加美郡加美町字鹿原下北村11
		伊藤警察署	伊藤 幸夫 栗原市築館葉師台4 - 2	菅原 謙治 加美郡加美町字赤塚185 - 1
		大黒警察署	大黒 昭夫 栗原市瀬峰桃生田27 - 3	一條 新 加美郡加美町字上野目大宮19
		車塙警察署	車塙 孝雄 栗原市築館葉師3丁目7 - 8	伊藤 良博 加美郡加美町字鳥屋ヶ崎字倉沢道下42 - 1
		清水警察署	清水 久司 栗原市一迫真坂字八幡100	山吹 昭男 加美郡色麻町四竜字二反田16 - 2
		鎌館警察署	鎌館 菅原和子 栗原市志波姫北郷十文字56	角田 哲男 柴田郡大河原町金ヶ瀬字町96
		鈴木警察署	鈴木 莊司 栗原市築館字留場遠ノ木1 - 3	齋藤 和江 柴田郡村田町大字村田字町47 - 1
		鈴木警察署	鈴木 次男 栗原市志波姫八樟谷1木1 - 3	石井 利江 柴田郡川崎町大字前川字松葉森山12 - 6
		菅野警察署	菅野 よし子 栗原市 清水上折木18 - 2	佐藤 弘子 柴田郡柴田町船岡新栄5丁目8 - 9
		富田警察署	富田 幸子 栗原市志波姫八樟谷地171 - 2	菅原 邦子 柴田郡川崎町大字今宿字前畑7
		阿部警察署	阿部 敏也 大崎市岩出山字東川原100 - 32	武山 玉枝 柴田郡大河原町字南桜町13 - 13
		加藤警察署	加藤 修 大崎市岩出山池月字上官根岸前16	中森 保夫 柴田郡柴田町大字上名生字前川81 - 3
		佐々木警察署	佐々木 忻弥 大崎市岩出山字上真山新田63	平間 一紀 柴田郡柴田町楓木新町1丁目6 - 13
		高橋警察署	高橋 常政 大崎市鳴子温泉字新屋敷1	布田 一雄 柴田郡田村町大字小泉字川原田93 - 1
		鳴子警察署	佐々木 文子 柴田郡川崎町大字小野字赤萩屋敷5 - 1	

白石警察署管轄区域	高山 順子	柴田郡村田町大字村田字大槻下34 - 1
	横山 正幸	柴田郡大河原町金ヶ瀬字原82
	我妻一男	白石市字延命寺北16 - 1
	金峯照美	刈田郡蔵王町遠刈田温泉仲町1
	上西則子	白石市字本町39
	小室ひで子	白石市福岡長袋字久保3 - 8
	坂井盛二	白石市田町1丁目1 - 2
	佐藤勝利	白石市越河五賀字太郎坊2
	佐藤晴代	白石市鷹巣東三丁目17 - 21
	佐藤裕子	刈田郡蔵王町大字円田字道上山7 - 2
角田警察署管轄区域	高橋芳男	白石市斎川字鶴巣40
	二瓶一弘	刈田郡七ヶ宿町字根添13 - 1
	布田敏男	刈田郡蔵王町宮字町51
	井上貞子	角田市角田字寺前100
	佐藤利美	丸森町大張大藏字中ノ内125
角田警察署管轄区域	太田サト子	角田市角田字天神1 - 3
	小川喜美子	伊具郡丸森町館矢間館山字沖71 - 1
	佐藤賢二	角田市藤田字馬場167
	岡崎雷男	角田市江尻字太田切102
角田警察署管轄区域	廣岡久男	角田市角田字南113

勞 僱 委 員 會

○宮城県労働委員会告示第一号  
平成十八年宮城県労働委員会告示第一号（地方公営企業等の労働関係に関する法律第五条第一項の規定に基づく認定）は、平成二十三年三月三十一日限り、廃止する。

宮城県労働委員会  
会長 喜東通三

角管 田轄 警察署 域

亘 管 理 警 察 署 轄 区 域	古 川 正 子	伊具郡丸森町字石羽1
	横 山 栄 喜	伊具郡丸森町大内字西畠94 - 1
	阿 部 和 子	亘理郡亘理町字南町29
	岩 佐 一 郎	亘理郡山元町真庭字原58 - 2
	片 岡 忠 吉	亘理郡亘理町吉田字流146 - 149
	古 積 一 彦	亘理郡亘理町荒浜字西原158 - 1
	鈴 木 敏 夫	亘理郡亘理町逢隈牛袋字天王122 - 3
高 橋 あつ子	亘理郡亘理町字祝田16	
平 田 宗 瞳	亘理郡山元町山寺字山下35	
武 者 新 一	亘理郡山元町 濑字合戦原72 - 23	